

いいで

平成23年9月22日発行

飯豊町農業委員会

電話 0238(72)2111(代)



就任のごあいさつ

飯豊町農業委員会

会長 高橋 亨 一

本年七月の任期満了による農業委員改選に伴う会長職に、再任頂きその重職に身の引き締まる思いであります。

今、農家は米価をはじめとする農産物価格の下落等で、厳しい経営を強いられています。農家個別補償の導入等による政策支援も始まりましたが、依然として厳しさが続いております。一層の農業経営基盤の強化が急務となっております。

政府主導で農業の六次産業化が進められていますが、単に農作物の加工販売企業と提携することではなく、農業者自らが考え実践することが重要です。加工研究により付加価値を高め、継続的な販路確保に参画することにより収入が増え、所得の向上・経営の安定化に結びつくことになるからです。

厳しい農業経営や農業従事者の高齢化、後継者等の担い手不足、耕作放棄地など農業をめぐる環境は厳しく、多くの課題が山積しております。農業委員会は「地域の農地は地域で守る」を基本に、こうした難局に対峙していくために委員会活動に真摯に取り組んでまいります。

今後とも町民の皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

農業委員の新体制と 担当地区について

任期満了を受けて、平成二十三年七月二十日
付けで新しい農業委員体制になりました。以下
新しい役員です。

◇会 長：高橋 亨一

会長職務代理：船山 寿一

◇農政部長：井上 禎夫

副部長：浅野 章

◇土地部長：後藤 勝之

副部長：舟山 真也

農業委員は、農地移動に関わる総会での審査
や地域農業に関する建議等を行っています。

農業に関する相談業務について下記に農業委員
が担当地区を定めて行っています。農地の売買や賃貸借等に
ついて相談を希望される方は、担当農業委員
にご連絡ください。



農業委員の 担当地区

() 内は住所

◇豊原地区

須藤 利美 (中)

高橋 亨一 (萩生)

手塚 良一 (黒沢)

横澤 浩雄 (黒沢)

後藤 勝之 (椿)

◇豊川地区

齊藤 稔 (手ノ子)

舟山 真也 (小白川)

井上 禎夫 (高峰)

伊藤 悟 (高峰)

◇添川地区

船山 寿一 (添川)

浅野 章 (添川)

高橋 正章 (添川)

遠藤美佐子 (添川)

高橋 幸子 (添川)

◇中津川地区

安部 数幸 (小屋)

農地パトロールを実施

農地の適正管理・利用状況

町農委・土地部会では八月二十七日農業委員全員
による農地パトロール（現地調査中津川地区を中心
に）を実施しました。

農地は、国民に食料を供給するための基礎的な生
産要素であり、農業者にとって極めて重要な経営基
盤です。

しかし近年、農業者の減少、高齢化の進行等によ
り当町の耕作放棄地は年々増加しています。平成二
十一年の農地法改正により、これまで以上に農地の
適正管理が求められています。この度のパトロー
ルは特に、長期間耕作されていない農地の調査や違
反転用の防止を柱として実施しました。

その結果を踏まえ今後指導等行いたいと考えてお
ります。

農地の耕作放棄によ
り農業を行う上で著し
い支障や、または生じ
る恐れがあるときは農
業委員会に申し出て、
適切な措置を求めるこ
とができることになり
ましたので、農業委員
にご相談下さい。

土地部会長

後藤勝之



新農業委員 齋藤 稔



この度の改選により手ノ子地区より選出いただきました。農業委員として職務につき、「農地」に関する取り扱いや支援対応が複雑で、毎日が勉強です。先輩方のご指導を賜りながら、責務を全うして参りたくよろしくお願い致します。

農業後継者の減少や世帯の高齢化が進み、大切な農地の荒廃が目立ってきております。農業の大元となる農地を守るために、発生防止に努力して参りたいと考えております。

全国農業新聞を購読しませんか

経営とくらしに役立つ農業総合専門誌の全国農業新聞。毎週金曜日発行。購読料は、月600円です。

●お申し込みは、
飯豊町農業委員会事務局
電話 72-2111
ぜひご購読ください。

シリーズ がんばっています！《若手農業者》

農業は日々の積み重ね

添川地区 浅野克幸

毎日の日課になっている田んぼの水管理や朝晩の給餌と搾乳。

この繰り返しの日々ですが、これが大事なことだと常々感じています。自然を相手にする農業は自分の段取りひとつで好きなように時間を使うことができるという良さの反面、さぼろうと思えば楽な方も選択できる



わけで、日々の仕事に責任を感じ、毎日コツコツと重ね上げたものが自分の経験や勘を培っていき、また新たな考えなども発見できると感じています。「継続こそ力なり」。私にとっては生涯学習のようなものです。

視察研修報告

新潟県妙高市

高橋 幸子

七月六日から七日まで新潟県妙高市で、視察してきました。今、国も重要施策としており、当町でも問題となっている「耕作放棄された土地の活用」について学んできました。

妙高市では、耕作放棄農地を再生し、いろいろな作物を植栽し、その土地に合う農作物を模索中というところでした。当町とは大きく違うことは、まず土質が火山灰であり、地域環境としては有名な妙高高原地帯であります。都市との交流を図るために滞在型の市民農園を目的として耕作放棄されている農地を再生し、農家以外の住民も巻き込みながら、地域再生・地域の活性化を目的とした事業になっているということでした。

農業後継者の減少や高齢化など共通の課題はどこでも同じくあり、互いにかかえている悩みに、農業の未来について話を深めてきたところです。

当町の耕作放棄地の対策に研修成果を活かしてまいりたいと思います。